

蘭越町教育委員会会議録

会議名称	第9回 蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和3年10月18日(月) 午後5時00分開会 午後6時30分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎3階委員会室
出席委員等	教育長 小林 俊也 委員 西澤 雅明(職務代理者) 委員 及川 かをり 委員 西元 裕子 委員 高橋 浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長 田縁 幸哉 学務課主幹 山本 和教(記録員) 生涯学習課主幹 高橋 ひろみ スポーツ課主幹 佐藤 耕治 給食センター長 屋敷 広美
会議録署名委員	委員 西元 裕子
会議議題	1 会議録署名委員の指名について 2 会期の決定について 3 一般業務報告 4 小中学校のいじめ問題の対応について 5 蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について 6 令和3年度学校給食会計第1学期末執行状況について 7 令和3年第2回教育委員学校訪問について 8 教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
教育長	<p style="text-align: center;">【 開 会 】</p> <p>ただいまの出席委員は、4名であります。これより令和3年第9回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により西元委員を指名いたします。</p>
教育長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>(※異議なしの声)</p>

教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、西澤委員にお願いします。</p>
西澤委員	<p>それでは私の方で進行させていただきます。</p> <p>日程第3「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。</p> <p>(※各主幹が担当所管業務報告を読み上げ、内容説明)</p>
西澤委員	<p>教育長の方で何かございますか。</p>
教育長	<p>私の方から何点か報告させていただきます。</p> <p>一点目が9月定例議会の結果となります。教育委員会関係では、「中学校・小学校の大規模改修」についての質問を柳谷議員からいただいておまして、質問内容は、各校舎の耐久性、各学校の改修計画の構想、一貫校についての教育委員会での議論、財源と期間の全体像についてです。答弁内容については、前回の委員会で説明いたしましたが、特段、見解の違いもなく、再質問では、財源では基金の取り崩しをしてでも、早急に対応すべき、また、小中一貫校については、十分な議論の必要性に触れられております。町長、私からも、早急に改修を進めること、また、一貫校については、地域との慎重な議論のうえ取り進めることで答弁しております。</p> <p>二点目は、蘭越高校再編留保についてです。こちらも前回の教育委員会でお話をさせていただきましたが、10月8日札幌市で、地域連携特例校などの再編整備についてということで、現在27の地域連携特例校がありますが、そのうち20の自治体の首長や教育長が出席し意見交換会が開催され、本町からは町長と私が参加しております。道教委は、今後、各自治体の意見を聞きながら指針の改正に向け協議するというところでまとめております。各自治体の意見のとりまとめについては、北海道町村会へ一任するということになりまして、11月上旬になるかと思いますが、現在、調整中となっております、北海道町村会から道教育局、知事部局に対して要望書を出すということで、取り進めております。</p> <p>最後に教育総合会議ですが、例年1月中旬に開催しているところですが、可能であれば、時期を早めて開催したいという思いがあります。役場でも来年度予算要望、編成事務について、時期を早めることとしておまして、予算要望に係るヒアリングの実施などを踏まえ、大きいものはどんどん決まっていきます。可能であれば、予算が固まってしまう前に、総合教育会議を開催し、来年度の教育の充実を図っていきたく思っており、改めて日程を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
西澤委員	<p>事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。</p>
及川委員	<p>学務課に質問ですが、来年度の新就学児童数についてお話がありましたが、男女の内訳をお知らせください。また、特別な支援を必要とする児童への対応はど</p>

<p>学務課主幹</p>	<p>うなっておりますか。</p> <p>男女の内訳につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど、お知らせさせていただきます。特別な支援を必要とする児童につきましては、所管事項で報告させていただきましたが、10月4日に知能スクリーニング検査を実施しており、その結果、詳しい検査が必要と判断した児童については、改めて検査をして、その結果を添えて中地区就学指導員会に判定をお願いすることになります。特別支援学級措置の判断は中地区就学指導委員会の判定を基に進めていくこととなりますが、通級指導が必要かどうかの判断は来年2月に教育相談を再度実施し、決定することとなります。</p>
<p>西澤委員</p>	<p>ふるさと学習館についてですが、その整備状況は現在どうなっておりますか。</p>
<p>生涯学習課主幹</p>	<p>ふるさと学習館は、旧名駒小学校1階の教室を使用し、昔の農作業機だけではなく、馬小屋の再現や、昔の囲炉裏がある茶の間を再現、展示しております。また、校長室に昔の教室を再現し、展示しております。農機具等には説明文を添付しているのですが、私が『子供たちが分かっているであろう』と思っていたピンクの公衆電話を子供たちが実際は知らなかったということもあり、説明文の追加が必要と感じております。港の沖揚げ音頭などの郷土芸能についてはパネルのみの展示となっております。見学については予約制となっておりますが、団体だけではなく、個人の方についても対応しております。</p>
<p>及川委員</p>	<p>給食センターに質問いたします。らんこし米新米の価格についてですが、昨年より安くなっているかと思いますが、どうでしょうか。</p>
<p>給食センター長</p>	<p>昨年は3,700円、今年は3,450円となっております。価格の低下は給食センターとしてはありがたいことですが、町内の農家の方は大変だろうと思っています。お米の仕入値については、見積り合せを行っており、各業者には、了承をいただいた上で、最低見積りの価格に併せてもらい仕入れしております。</p>
<p>西澤委員</p>	<p>所管事務報告で定例監査が実施されたことが報告されましたが、監査員から滞納に関する指摘はありましたか。</p>
<p>給食センター長</p>	<p>監査員への説明の時点で、滞納者への対応状況を伝えておりましたので、特に指摘等はありませんでした。</p>
<p>西澤委員</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(※質疑なしの声)</p>
<p>西澤委員</p>	<p>以上で一般業務報告を終了します。</p>

西澤委員	<p>日程第4</p> <p>報告第1号、「小中学校のいじめ問題の対応について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>(※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明)</p>
西澤委員	<p>報告第1号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
西元委員	<p>特定の学年・クラスが特に件数が多いのが気になります。お互いに認め合うといったクラスの雰囲気であればこのような結果にならないと思いますし、なんとなくですが雰囲気が良くないのではないかと考えてしまいます。</p>
学務課主幹	<p>委員のおっしゃるとおり、クラスの雰囲気は調査の結果に大きな影響を与えるものだと思います。学校によるいじめの聞き取り調査が終わり、現在のクラスの様子がどのようになっているか担任教諭の方に確認をさせていただきたいと思えます。</p>
教育長	<p>先生もこの結果には驚いていると思います。その中で、かなり意識をしていると思います。</p>
及川委員	<p>私は件数が多いのは気にならないのですが、『今も嫌な思いをしている』と回答した児童の数が減っていないことが気になりますし、『今も嫌な思いをしている』とした内容が陰湿なもののように感じられますので、昨年のアンケート調査結果と比較し、検証が必要であると思います。</p>
西元委員	<p>聞き取り調査の内容も、腑に落ちないものがありまして、子供たちが納得しているのかと思います。</p>
西澤委員	<p>学校において、子供たちから『その後、訴えがない』から、これで解決しているとの認識なのか。そうではなく、観察を継続しているのかが重要だと思います。被害者とされる児童の『勘違い』として報告されているものがありますが、それが真実なのかという心配もあります。</p>
学務課主幹	<p>只今、委員の皆さまからいただいたご指摘も含め、校長、教頭に確認させていただきまして、11月に2回目のアンケート調査がありますので、その結果も踏まえまして、学校に確認させていただきたいと思えます。</p>
及川委員	<p>最後に一つ確認させてください。学校による聞き取り調査は各担任の先生が行っているのですか。採用から日の浅い先生も他の先生と同じでしょうか。</p>
学務課主幹	<p>聞き取り調査は各担任教諭が行っておりますが、採用間もない教諭が単独で調査を行っているかは確認させてください。</p>

西澤委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
西澤委員	質疑がなければ、報告第1号について、終了します。
西澤委員	日程第5 報告第2号、「蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について」を議題とします。 (※教育次長が議案を読み上げ、内容説明)
西澤委員	報告第2号の説明終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
高橋委員	特定の教職員に超過勤務が集中していることはありますか。
教育次長	傾向といたしましては、各校の教頭並びに担任を持っている先生は超過勤務が多い傾向にあります。今年作成したアクションプランにおいては、教頭先生へのサポートを周りがどのようにしていくかということに記載しておりますが、現状では、そこが改善されず課題となっております。超過勤務は昨年から集計しているのですが、今年においても改善が見られないという状況にあります。
高橋委員	担任の先生に事務が集中しているとのことですが、他の先生に可能な限り事務をお願いした上で、やはり担任がこなさなければならない内容の事務が沢山あるということですか。
教育次長	担任の先生は授業の準備もありますし、児童生徒の問題、保護者対応などでどうしても超過勤務が増える傾向にあります。
西澤委員	最後の学校の戸締りは教頭先生がおこなっているのですか。蘭越小学校は職員室の電気が遅くまで点いていることを見かけております。
教育次長	教頭先生が学校の戸締りを全て確認し帰宅することになっております。蘭越小学校は国道沿いとなり目立つ部分もありますが、中学校の方が小学校より時間外勤務が多い傾向にあります。今回、示させていただきました超過勤務の状況の一覧ですが、思いのほか中学校における超過勤務が少なく感じられると思います。中学校において超過勤務が多くなる要因の一つとして、部活動指導が上げられますが、本町では昨年度から部活動指導員を配置し、複数による指導体制が確立されていることから、その分については超過勤務を削減できていると考えております。
西元委員	仕事を自宅に持ち帰り、こなしているということは無いのでしょうか。

教育次長	アクションプランの中では、仕事を自宅に持ち帰ることを禁じていますが、実際には行われているかもしれません。
西元委員	その様なことが実際に行われているのであれば、この報告書は意味の無いものとなってしまいます。
教育次長	超過勤務は月45時間以内と定められておりますが、その時間を超えないよう調整している先生もいるかもしれません。
教育長	教育委員会の指導といたしましては、仕事の家への持ち帰りは個人情報のこともありますので禁止しております。
及川委員	『働き方改革』の趣旨として、その状況を見える形にして公表するものなので、45時間ありきで実態と違う報告を求めている訳ではありませんので、なぜ、このように超過勤務が発生するかを把握した上で、分散できる仕事は分散していくようなスタイルをつくってほしいと思うのです。
教育次長	委員のおっしゃるとおりで、45時間という数字だけで、それを超過しない様にとするのは無理がありますので、何かしらの対策を講じなければ超過勤務は減らない訳で、業務の偏りの平準化対策は行わなければなりません。現在、蘭越小学校では業務平準化と併せ、登校時間の繰り下げ・下校時間の繰り上げといった日課時間の調整を行うことで、先生方が事務をする時間を30分つくる、増やすといった取組を検討しており、これについては一定の効果を期待しております。
及川委員	外部団体への委託とは言わなくても、収集されたデータを基に、なぜ、そのような超過勤務が行われたかを検証することが必要だと思っております。学校運営協議会から超過勤務の実態やその理由を問われた時に、事務局において明確に回答できなければならないと思います。
教育次長	委員のおっしゃるとおりです。超過勤務の多い先生は固定化されており、その理由が何であるかを確認し、対応を取って行かなくてはなりませんし、学校運営協議会で質問があった場合は、それに回答できるようにしたいと思います。公表は町ホームページ、町広報を予定しております。
教育長	国の考え方といたしましては、この数値を公表することで、地域の方々に学校における働き方改革を理解してほしいという趣旨も含まれているようです。公表することのよし悪しの判断は難しい部分もありますが、ほとんどの自治体が公表することとしており、隠す理由もありませんから、本報告案件については、議案に示した形で公表したいといった趣旨のものです。

教育次長	議案に示しております公表形式は、他の町村で公表したもの、また、道立高校における公表を参考としております。
西元委員	平均をとってしまうことで分かりづらい部分もあります。
教育長	超過勤務の公表は事前に公表内容や方法を示した上で協議させていただくことがよろしかったと思いますので、次回の教育委員会までにそれらを検討し、改めて協議させていただきたいと思います。
西澤委員	先ほど教育次長の説明の中に、蘭越小学校において先生方の事務時間が取れるよう日課を調整するとの事でしたが、児童への負担はありませんか。
教育次長	トータルで30分、事務に当てる時間を作り出すものですが、中休みが20分から15分になると併せ、登校についてはスクールバス時間が2方面のみ10分繰り下がります。そこは時間が遅くなりますので負担は生じないと思います。下校についてはスクールバスの児童はバス時間まで10分の間、教室で待機することとしています。
西澤委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
西澤委員	質疑がなければ、報告第2号、「蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について」は次回の教育委員会会議で改めて協議することといたします。
西澤委員	日程第6 報告第3号、「令和3年度学校給食会計第1学期末執行状況について」を議題とします。事務局説明願います。 (※給食センター長が議案を読み上げ、内容説明)
西澤委員	報告第3号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	未納者が24件ということですが、世帯数ですとどうなりますか。
給食センター長	正確な数字をすぐにお示しできませんが、小学校、中学校できょうだいがいる世帯は何世帯かあります。
高橋委員	未納の金額が倍になっているところがありますが、その理由は何ですか。
給食センター長	口座引落ではなく、納付書で収める方々の分となりまして、その請求の時期、入金で金額が変わっています。

西澤委員	給食費の納付は月毎になるのですか。
給食センター長	基本的に毎月25日としております。未納者に対し督促をいたしますと、多くの方が直接給食センターに納入金を持ってきてくれます。信金で入金しますと一件につき11円の振込手数料がかかります。
西澤委員	納入金の管理も大変でしょうし、毎月納めていただくような形がよろしいですね。
給食センター長	保護者の方々へは口座引落をお願いしており、ほとんどの方がそうしてくれているところですが、残高不足等の理由から納付書へ変更を希望される方もいらっしゃるしまして、納付書で入金になりますと、どうしても、失念されてしまうケースが増えてしまいます。
西澤委員	給食センター長も大変だとは思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。
西澤委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
西澤委員	質疑がなければ、報告第3号について、終了します。
西澤委員	日程第7 協議第1号「令和3年第2回教育委員学校訪問について」を議題とします。事務局説明願ひます。
西澤委員	(※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明) 説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
西澤委員	以上で質疑を打ち切ります。協議第1号「令和3年度第2回教育委員会学校訪問について」は提案のとおりとすることに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
西澤委員	異議なしと認め「協議第1号」を原案のとおり決めます。
西澤委員	日程第8 協議第2号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。 1. 行事予定について説明願ひます。

西澤委員	(※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明) 説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
西澤委員	次に、2. 各課の主な事務事業について、事務局から何かございますか。
各課主幹	(※特になしの声)
西澤委員	次に、3. 「第10回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。 事務局より説明願います。 (※学務課主幹が開催日時を提案) ※次回開催予定日：12月2日木曜日 午後1時30分開始に決定
西澤委員	その他、事務局から何かありませんか。
教育次長	町政懇談会についてですが、現在、議案の集約をしております、11月15日に議案を町内に配布する予定となっております。教育委員会からは、中学校の改修、給付型奨学資金及び蘭越高校生下宿先の募集について周知する予定であります。例年ですと11月下旬から年明け1月中旬位まで各地区において町政懇談会が開催されております。
学務課主幹	これまでも何回かお話をさせていただいております教育委員研修会についてですが、12月2日開催予定の第10回教育委員会の前段、午前中の時間帯を使っての開催はどうでしょうか。
委員一同	(※了承の声)
学務課主幹	それではその日程で、後日、正式な案内を文書でさせていただきます。
西澤委員	委員の皆さまから、質疑ございますか。
委員一同	(※質疑なしの声)
西澤委員	質疑がなければ、協議第2号について、終了します。 以上をもちまして、付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和3年第9回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】